

高野町富貴簡易水道事業

経営戦略

(令和7年度～令和16年度)



令和7年3月 改定

高 野 町

《目 次》

1.	経営戦略の改定について	1
2.	事業概要.....	1
	（1） 本町の水道事業	1
	（2） 富貴簡易水道の沿革.....	2
	（3） 富貴簡易水道事業の現況	3
	（4） これまでの主な経営健全化の取組	6
	（5） 経営指標による現状分析と課題	6
3.	将来の事業環境	13
	（1） これまでの人口推移と将来予測	13
	（2） 給水人口の予測	14
	（3） 水需要の予測	14
	（4） 料金収入の見通し.....	15
	（5） 施設の現状と見通し.....	15
	（6） 組織の見通し.....	17
4.	経営の基本方針	18
5.	投資・財政計画（収支計画）	20
	（1） 投資・財政計画（収支計画）	20
	（2） 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	21
	（3） 収支構造改善のための取組等.....	26
6.	経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	27

1. 経営戦略の改定について

高野町（以下、本町）の富貴簡易水道は昭和35年に供用を開始し、その後、第二次におよぶ拡張事業をおこない、安全でおいしい良質な水の供給を行っています。

しかし近年、少子化に伴う人口減少や節水機器の普及等により給水需要の減少が進んでいる一方で、施設の老朽化による更新需要が増大するなど、水道事業をめぐる経営環境は厳しさを増しています。

こうした状況の中、町民の生活に必要な水道水を将来にわたって安定的に供給していくために、中長期的な経営の基本計画である「高野町富貴簡易水道事業経営戦略」を平成28年3月に策定しました。その後、富貴簡易水道事業の一部であった神谷地区の簡易水道の給水人口100人以下となったことを受け、「簡易水道」から「飲料水供給施設」に認可変更したことや、令和5年4月に地方公営企業法を適用したことなど、富貴簡易水道事業をとりまく経営環境の変化により、投資・財政計画を含む経営戦略の見直しが必要となったことから、今般、「高野町富貴簡易水道事業経営戦略」を改定いたします。

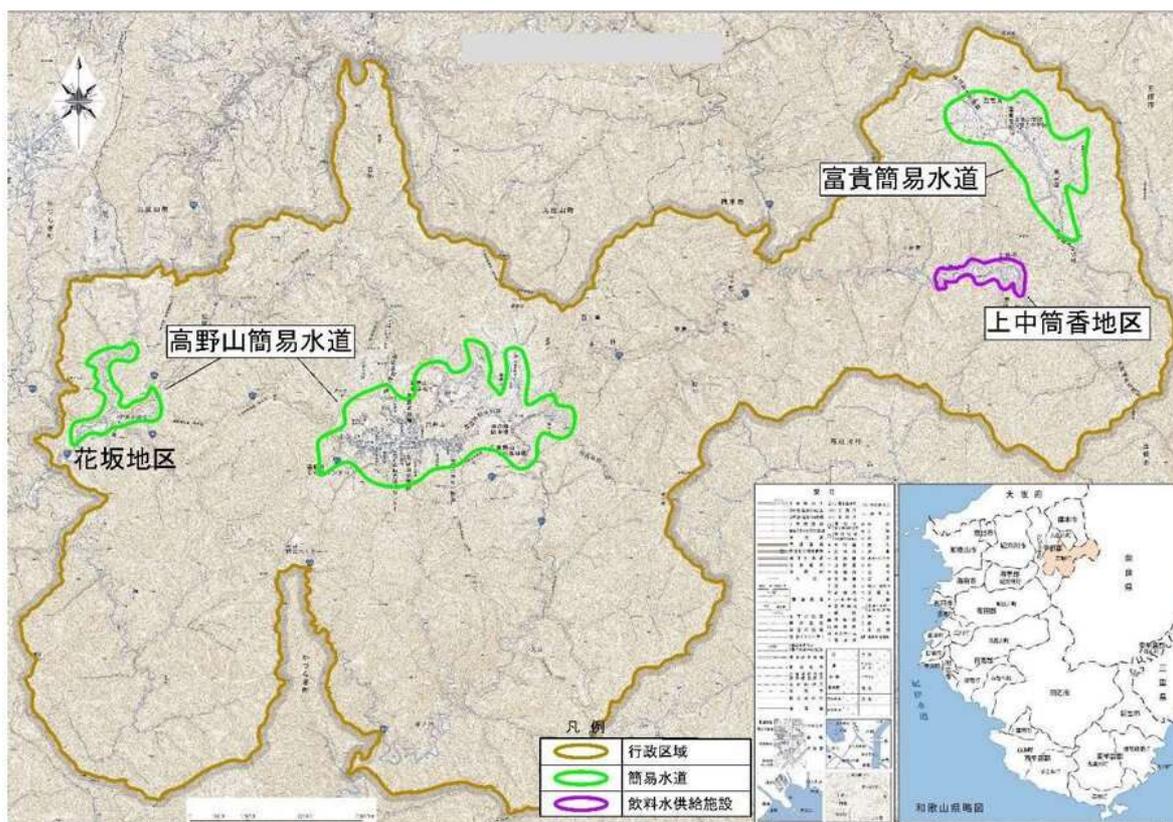
2. 事業概要

(1) 本町の水道事業

本町で管理している水道は高野山簡易水道（旧上水道）、富貴簡易水道、神谷飲料水簡易給水施設、上中筒香地区飲料水供給施設であり、未普及地区の花坂地区を現在整備しています。

本町は一般会計とは別に、高野町簡易水道事業と富貴簡易水道事業を特別会計として運営しております。高野町簡易水道事業は従来から地方公営企業法を適用していましたが、富貴簡易水道も令和5年4月に法適用し、企業会計を導入することにより、財務情報の的確な把握が可能となり、経営情報を『見える化』できるようになりました。「経営戦略策定・改定ガイドライン（平成31年3月29日策定）」（総務省）によれば、経営戦略は特別会計ごとに策定することが基本とされているため、この経営戦略は富貴簡易水道事業についての現状把握と課題抽出、将来見通しを踏まえた、企業会計方式による投資・財源（収支計画）等を取りまとめることとします。

図 1 給水区域



(2) 富貴簡易水道の沿革

富貴地区は本町の北東部に位置し、標高550～620mの主に農業、林業を主産業とする地区で、昭和33年に旧富貴村が合併しています。

富貴簡易水道は昭和35年より給水を開始し、昭和44年には湧水時の水量を確保するため第1次拡張事業を実施しました。

平成2年度より基幹的施設改良（有収率の向上）に着手して順次配水管の更新を進め、また降雨時の水質問題解消のため平成4年3月に浄水施設建設（凝集沈でん・急速ろ過）の第2次拡張事業の変更認可を受けました。

しかし、高野町特有の水源上流部での立木伐採等に起因するフミン質による色度の問題や、凝集沈でん・急速ろ過の運転管理を行う高度な経験を有する人材確保が困難である等の理由により、平成7年6月に第2次拡張事業第1回変更の認可を受け、膜ろ過施設の浄水場を建設し、平成8年度より給水を開始しました。

その後、平成13年度には災害時の飲料水の確保や適正水圧の確保を図るため、新たに配水池を建設しました。

(3) 富貴簡易水道事業の現況

① 給水

供用開始年月	昭和35年3月	計画給水人口	820人
法適(全部・財務)・ 非適の区分	法適用企業 (全部適用)	現在給水人口	261人
		有収水量密度	73.6m ³ /ha

(令和5年度末現在)

② 施設

水源		表流水(第1水源(地獄谷)、第2水源(小坪谷))		
施設	浄水場	富貴浄水場	管路延長	15.49km
	配水池	富貴配水池		
施設能力		302m ³ /日	施設利用率	41.34%

(令和5年度末現在)

図2 富貴浄水場

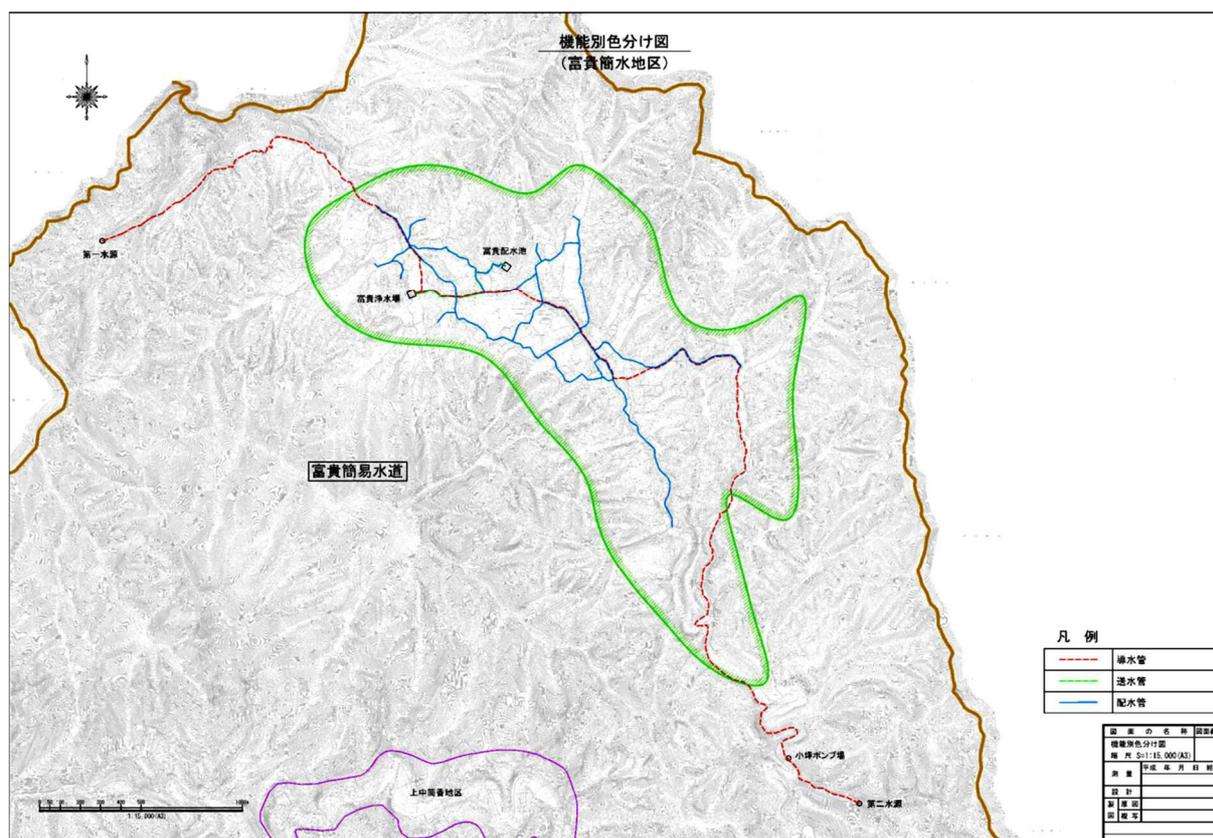


所在地	高野町西富貴430番地
処理方式	膜ろ過
浄水能力	332m ³ /日

図 3 富貴配水池



図 4 機能別管路位置図



③ 料金

(ア) 料金体系の概要・考え方

本町の水道料金は、給水地区により異なる料金体系となっています。富貴簡易水道では用途別料金体系を採用し、基本料金と超過料金、メーター貸付料の合計金額としています。家事用の基本料金及び超過料金をその他の用途の料金よりも安く設定することにより、生活用水の需要者に配慮した料金体系となっています。

現行の料金は次の通りです。

表 1 料金表

(1) 専用給水装置 (1ヶ月につき) (税込)

用途	基本料金		超過料金 (1㎡あたり)	
	水量	料金	水量	料金
家事用	10㎡まで	2,265円	11㎡～	151円
営業用	15㎡まで	3,020円	16㎡～	162円
官公署・学校用	50㎡まで	6,800円	51㎡～	162円
臨時用	15㎡まで	8,530円	16㎡～	378円

※専用給水装置…1戸又は1事業の専用に使用するもの

家事用	もっぱら住居の用に供するもの
営業用	医院、料理店、飲食店、牛乳店、旅館業、洗濯業、鮮魚業、自動車運送業、精肉業、豆腐・こんにやく・もち・麺類・菓子・パン製造業、理容業、写真業、製菓業、娯楽場の用に供するもの
官公署・学校用	官公署、学校等公共施設の用に供するもの
臨時用	仮設建物等臨時の用に供するもの

(2) 共用給水装置 (1ヶ月につき) (税込)

用途	基本料金		超過料金 (1㎡あたり)	
	水量	料金	水量	料金
家事用	10㎡まで	2,265円	11㎡～	151円

※共用給水装置…2戸以上が共同で使用使用するもの

家事用	もっぱら住居の用に供するもの
-----	----------------

(3) メーター貸付料 (1ヶ月につき) (税込)

口径	13mm	20mm
料金	125円	255円

(イ) 料金改定年月日 … 令和元年12月16日

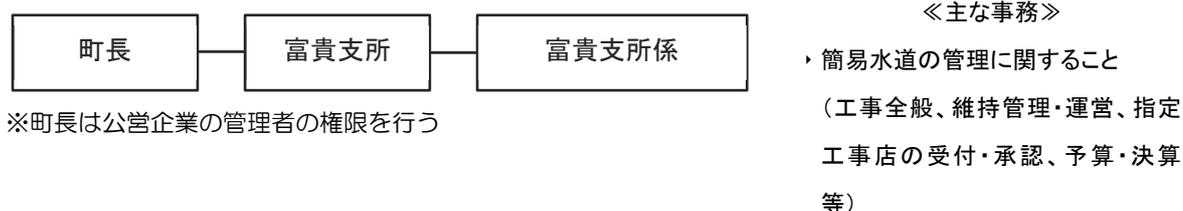
	改定前 (税込)	改定後 (税込)	改定率
家事用10㎡/月 使用の場合	2,265円	2,265円	—
家事用20㎡/月 使用の場合	3,775円	3,775円	—

④ 組織

本町では、簡易水道の工事全般、維持管理及び運営等の業務を行っております。

組織体制につきましては、富貴支所に兼務職員3人を配置し、簡水施設の管理等を行っております。

図 5 組織図



(4) これまでの主な経営健全化の取組

富貴簡易水道事業の経営は、料金収入だけでは事業運営にかかる費用をまかなうことができないため、現状では一般会計からの繰入により不足分を補っています。収入に占める一般会計繰入金割合は高く、独立採算での経営は難しい状況となっております。

これまで、漏水対策等を実施し、有収率を高める取組等を行ってきましたが、今後も引き続き経営改善に向けた取組が必要です。

(5) 経営指標による現状分析と課題

富貴簡易水道事業について、経営指標を用いて分析した現状と課題は次の通りです。

富貴簡易水道事業は令和5年4月に地方公営企業法を適用し、公営企業会計へ移行しました。企業会計による決算は1期のみであるため、経営指標の経年比較は実施していません。

なお、各指標において比較している類似団体は、法適用している簡易水道事業で現在給水人口規模が2,001人以上5,000人以下の団体です。

① 経営の健全性・効率性

(ア) 経常収支比率

指標の意味	給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。 単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要となります。
算定式	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
高野町 (令和5年度)	116.57%
類似団体	103.10%
全国平均	103.05%
現状分析・課題	経常収支比率は100%を上回っていますが、収益の内訳を見ると一般会計からの繰入金が大部分を占めており、独立採算での経営ができていません。経費の削減や収入の確保等、経営改善に向けた取組が必要といえます。

(イ) 累積欠損金比率

指標の意味	営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標。 累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められます。
算定式	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$
高野町 (令和5年度)	0.00%
類似団体	27.32%
全国平均	30.22%
現状分析・課題	法適用後1期目の決算を迎えたところですが、欠損金は生じていません。

(ウ) 流動比率

指標の意味	<p>短期的な債務に対する支払能力を表す指標。 一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。</p>
算定式	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
高野町 (令和5年度)	134.30%
類似団体	217.55%
全国平均	179.30%
現状分析・課題	<p>100%を上回っており短期的な債務に対する支払能力に問題はありません。ただし、現状、資金が不足する場合は一般会計からの繰入により補っていますので資金的な余裕は無い状況です。</p>

(エ) 企業債残高対給水収益比率

指標の意味	<p>給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。 明確な数値基準はありませんが、投資規模は適切か、料金水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないかといった分析を行い、経営改善を図っていく必要があります。</p>
算定式	$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$
高野町 (令和5年度)	1261.27%
類似団体	916.17%
全国平均	1042.45%
現状分析・課題	<p>企業債残高と比較して給水収益が少なく、企業債元利償還金の負担が重い状況となっています。資金が不足する場合は、一般会計からの繰入に頼って償還しているため、経営改善を図っていく必要があります。</p>

(才) 料金回収率

指標の意味	<p>給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表す指標で、料金水準等を評価することが可能です。</p> <p>料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。数値が低く、繰出基準に定める事由以外の繰出金によって収入不足を補填しているような事業体にあつては、適切な料金収入の確保が求められます。</p>
算定式	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$
高野町 (令和5年度)	45.67%
類似団体	63.95%
全国平均	57.74%
現状分析・課題	<p>料金回収率は100%を大幅に下回っており、給水に係る費用の半分も料金でまかなえていない状況です。料金水準の見直し等を検討し、経営の改善を図る必要があります。</p>

(力) 給水原価

指標の意味	<p>有収水量 1 m³あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標。</p> <p>明確な数値基準はありませんが、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析することが求められます。必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善が必要となります。</p>
算定式	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$
高野町 (令和5年度)	640.42円
類似団体	263.56円
全国平均	285.48円
現状分析・課題	<p>給水原価は類似団体と比較して高くなっています。令和5年度は法適用関連の委託費が通常よりも多くなっていたことが原因と考えられます。しかし、今後は富貴地区の人口減少に伴い有収水量も年々減少していく一方で、費用の大半が減価償却費で占められているため削減は難しく、給水原価は増加していくことが懸念されます。</p>

(キ) 施設利用率

指標の意味	<p>1日配水能力に対する1日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標。 明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれます。 経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要です。</p>
算定式	$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100$
高野町 (令和5年度)	41.34%
類似団体	53.40%
全国平均	53.73%
現状分析・課題	<p>類似団体より低い水準となっており、施設が効率的に活用されていない状況です。施設の更新時には今後の人口減少を踏まえて施設の規模やスペック等を見直す必要があります。</p>

(ク) 有収率

指標の意味	<p>施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標。 100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されるといえます。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水やメーター不感等といった原因を特定し、その対策を講じる必要があります。</p>
算定式	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$
高野町 (令和5年度)	54.95%
類似団体	72.53%
全国平均	71.52%
現状分析・課題	<p>浄水処理された水のうち、50%弱が漏水等によって失われている状況です。継続的に漏水対策を実施し、有収率の向上に取り組む必要があります。</p>

② 老朽化の状況

(ア) 有形固定資産減価償却率

指標の意味	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化割合を示しています。 明確な数値基準はありませんが、一般的には、数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の改築（更新・長寿命化）等の必要性を推測することができます。
算定式	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$
高野町 (令和5年度)	6.32%
類似団体	40.46%
全国平均	38.43%
現状分析・課題	法適用時には、それまでの減価償却累計額を控除した金額を帳簿原価としているため、この指標は老朽化の実態を適切に表していません。 浄水施設や配水池については平成の初め頃に更新しており、適切に維持管理することにより機能の健全性の維持に努めています。

(イ) 管路経年化率

指標の意味	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化割合を示しています。 一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができます。
算定式	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$
高野町 (令和5年度)	0.00%
類似団体	22.77%
全国平均	19.16%
現状分析・課題	現在のところ法定耐用年数を経過した管路はありません。

(ウ) 管路更新率

指標の意味	当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。 明確な数値基準はありませんが、数値が1%の場合、すべての管路を更新するのに100年かかる更新ペースであることが把握できます。
算定式	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$
高野町 (令和5年度)	0.00%
類似団体	0.49%
全国平均	0.49%
現状分析・課題	管路更新率は0%となっており、管路の更新は進んでいません。平成5～8年度にかけて管路の布設替工事を行いました。その後は漏水箇所の修繕のみで対応しており、有収率が低いことの一因となっています。安定した事業運営を図るため管路の定期的な更新を行う必要があります。

③ 経営指標分析の全体総括

給水原価が高く、収益の大半を一般会計繰入金に頼っている現状からすると、早期に経営改善に向けた本格的な取組を開始する必要があります。

今後、老朽化した施設の更新が必要なことや人口減少に伴う料金収入の減少等も予想されるため、適切な更新計画の策定と更新工事の実施、維持管理の合理化、収益確保に向けた取組等を実施していく必要があります。

3. 将来の事業環境

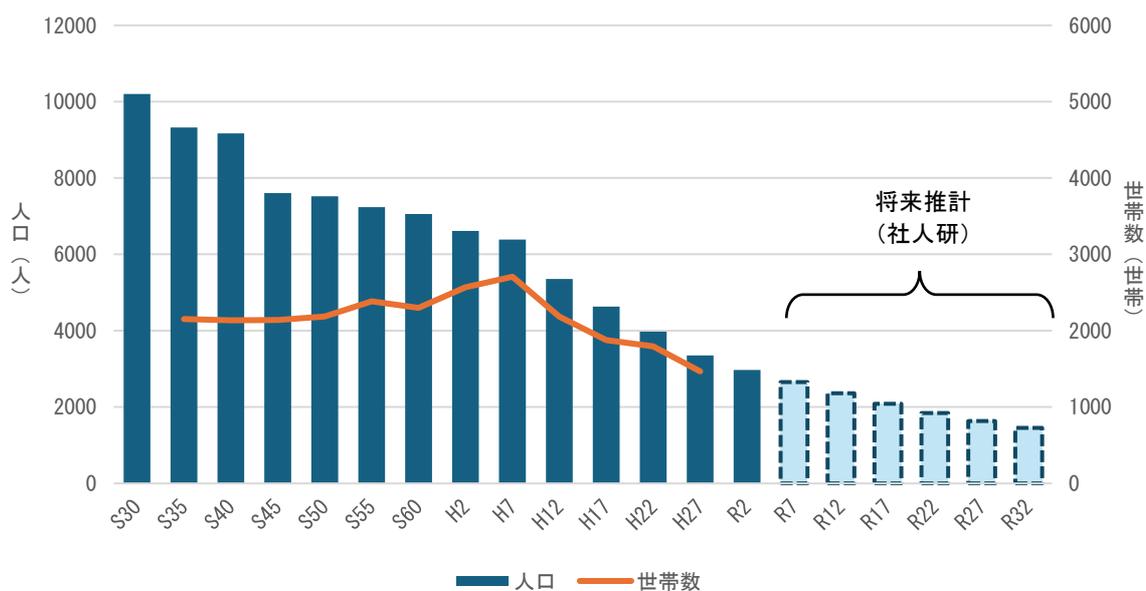
(1) これまでの人口推移と将来予測

国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）のデータによると、日本の総人口は平成22年の1億2,806万人をピークに減少し続けており、2045年の1億880万人を経て、2056年には1億人を割って9,965万人となり、2070年には8,700万人になるものと推計されています（社人研 令和5年推計）。

本町も人口減少が続いていますが、平成に入ると加速度的に進み、平成2年の6,611人から令和2年には2,970人となり、30年間で半分以下にまで減少しています。今後も引き続き人口減少が予測されており、令和32年度には1,453人となる予測です。

人口減少は水道の使用量と密接に関連することから、今後の事業運営に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

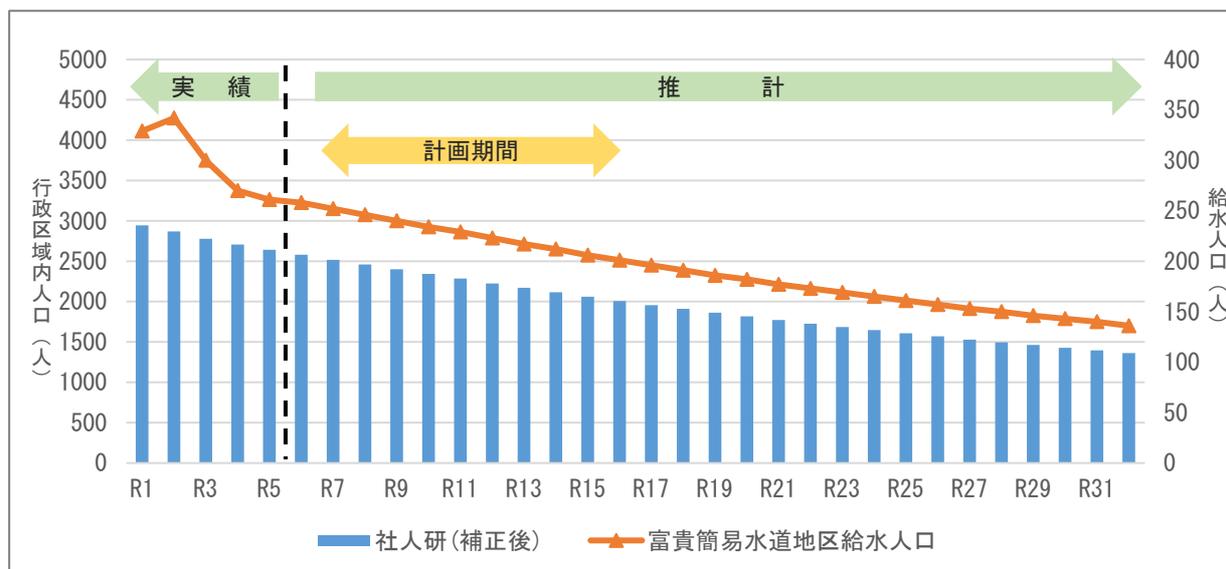
図 6 人口推移



(2) 給水人口の予測

社人研推計に実績値による補正を行い、これに人口普及率を乗じて富貴簡易水道地区の給水人口を予測しました。人口普及率は過去の推移から10%で一定としています。人口の減少に伴って給水人口も減少していく見込みです。

図 7 給水人口の推移

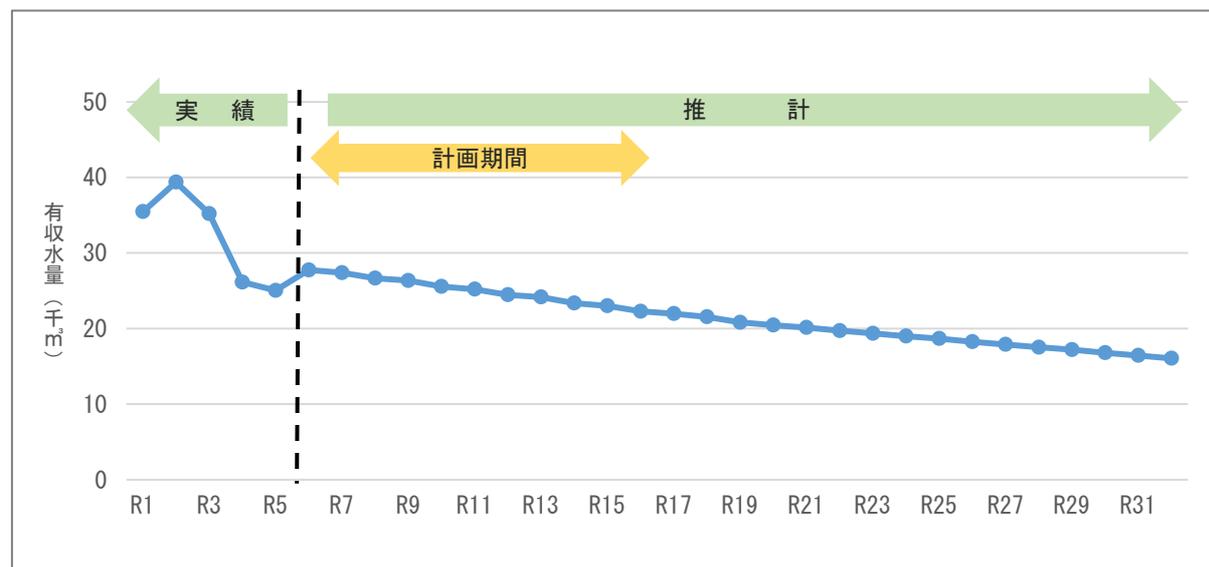


(3) 水需要の予測

水需要(有収水量)は予測給水人口に生活用原単位(一人が一日に使用する水量)を乗じて算定しました。生活用原単位は過去の実績から265L/人/日で一定としています。

給水人口の減少に伴い、有収水量も減少する見込みです。

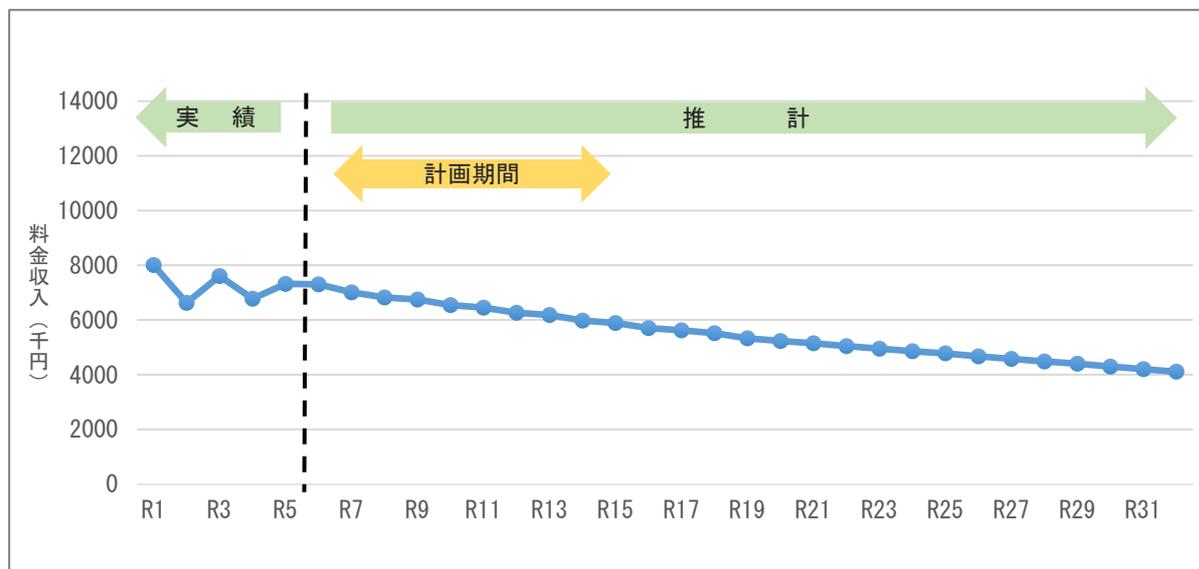
図 8 有収水量の推移



(4) 料金収入の見通し

有収水量に供給単価を乗じて料金収入を算出しました。供給単価は令和3～5年度の平均値で一定としています。有収水量の減少に伴い、料金収入も減少する見通しです。

図 9 料金収入の推移



(5) 施設の現状と見通し

① 浄水・配水施設

富貴簡易水道の浄水施設は、平成7～8年度に膜ろ過設備の導入に伴って全面的に更新を実施しました。また、配水施設についても、平成13年度に更新しています。取水施設は設置当初から大規模な更新は行っていませんが、取水堰等の構造物は法定耐用年数が長く、直ちに更新が必要な状態ではありません。

今後も、定期的な点検整備と適切な維持管理を実施することにより機能の健全性を維持していきます。

表 2 富貴簡易水道の主要な水道施設の整備・更新時期と経過年数

種別	施設名	整備・更新時期	経過年数 (令和6年度時点)
取水施設	第1水源 (地獄谷)	昭和35年	64年
	第2水源 (小坪谷)	昭和44年	55年
浄水施設	富貴浄水場	平成8年	28年
配水施設	富貴配水池	平成13年	23年

② 管路施設

富貴簡易水道の管路延長は導水管7,052m、送水管686m、配水管7,754m、合わせて15,492mとなっています。平成5年から8年度に、大規模な布設替工事を実施しましたが、法定耐用年数の40年を超えた管路は全体の約3割を占めています。現状は漏水箇所の修繕により対応していますが、漏水箇所が多く有収率低下の要因となっています。

安定的な水の供給が行えるよう、管路の老朽化度合いや被害率（事故リスク）、耐震化の状況、重要度（基幹管路、導水管、送水管、役場や避難所などに向かう配水管等）を勘案して、管路の計画的な更新を検討していく必要があります。

図 10 布設年度別管路延長

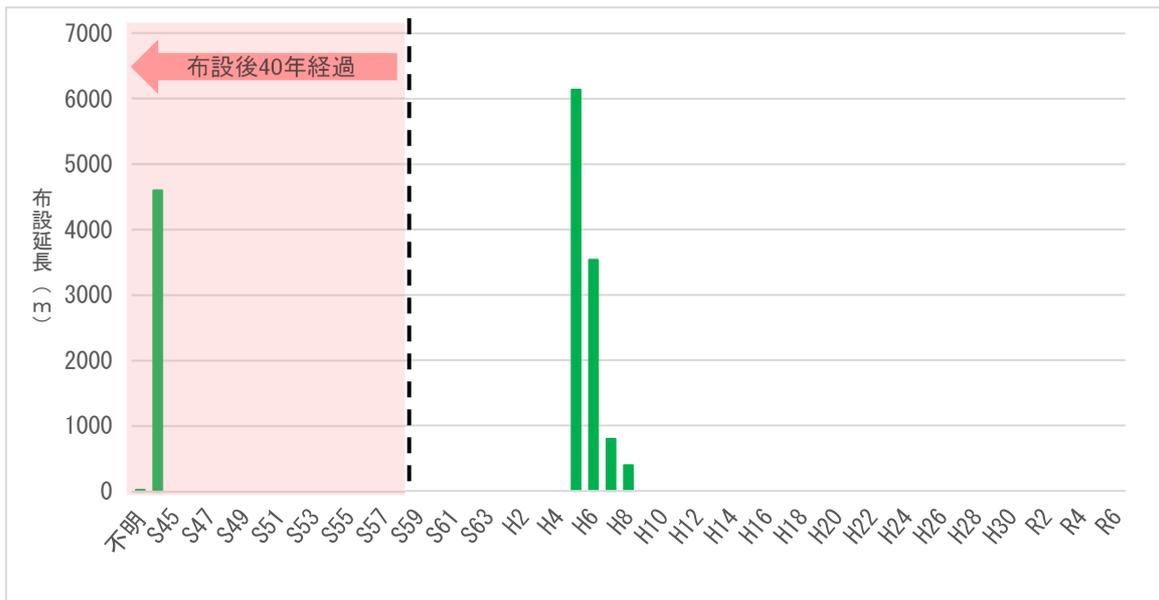


図 11 管路の耐震性能

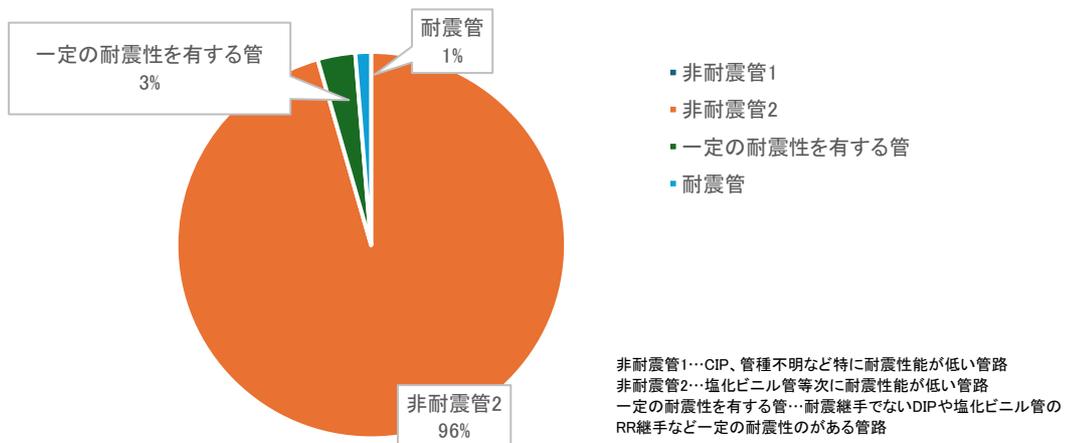
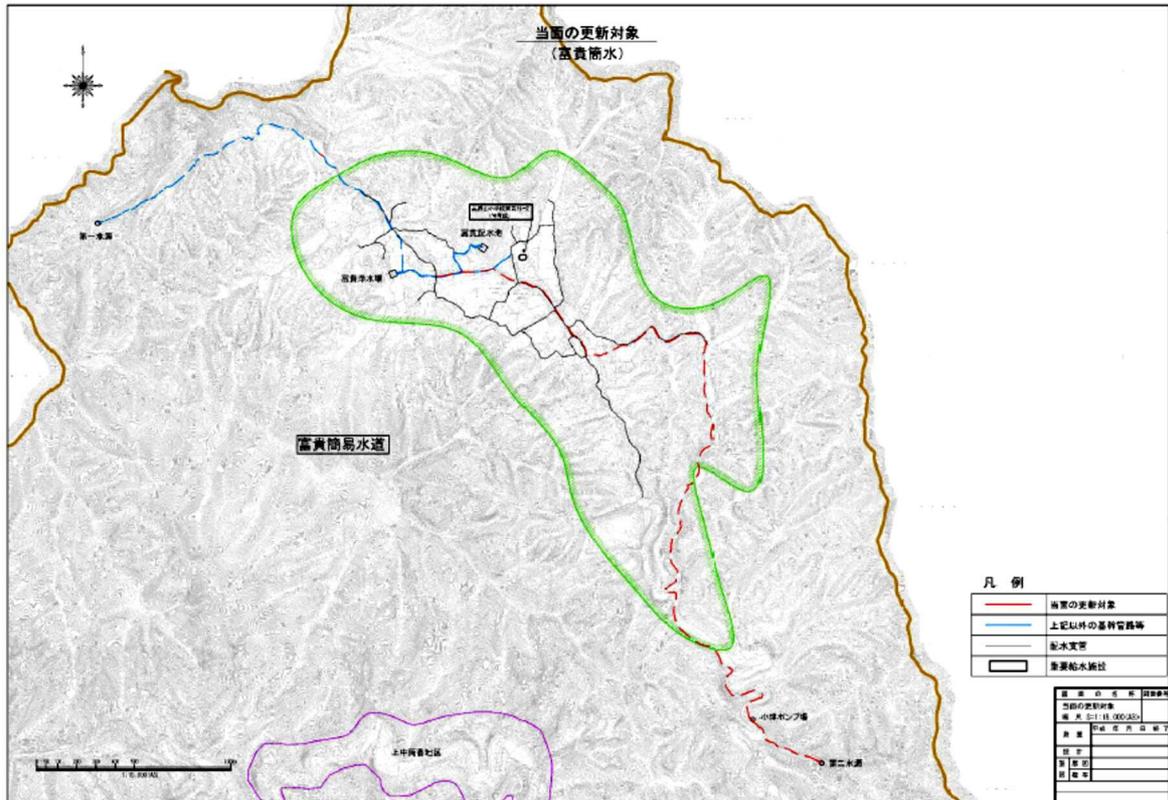


図 12 管路の更新対象（水道ビジョンにおける計画）



(6) 組織の見通し

簡易水道事業では、富貴支所に職員3人を配置し、施設の管理等を行っておりますが、事業の規模が小さいため他の一般業務と兼務しており、富貴簡易水道事業会計には人件費は計上されておられません。

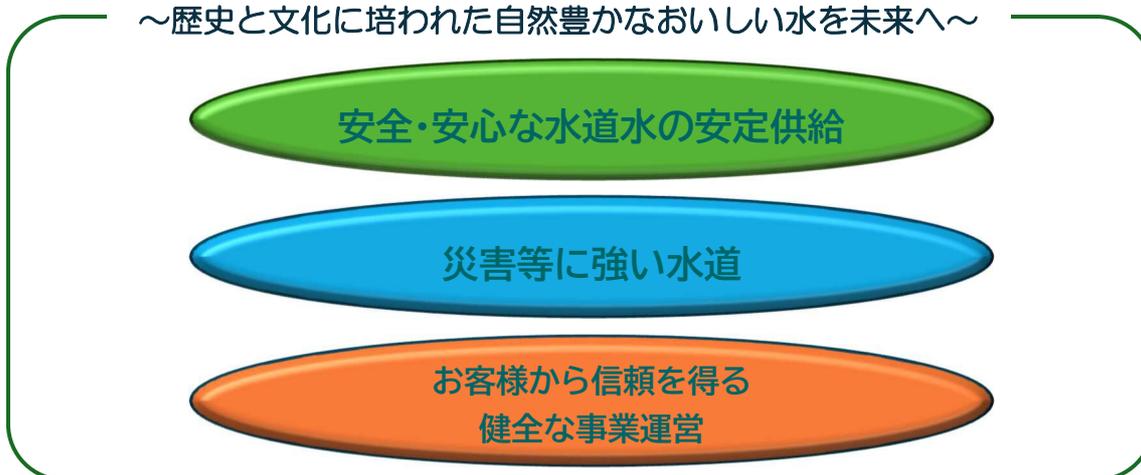
今後もこうした体制を継続していく方針であるため、後述の『5. 投資・財政計画(収支計画)』において、人件費は見込んでいません。

4. 経営の基本方針

本町では令和6年3月に『高野町水道ビジョン』を策定し、水道の目指すべき将来像（基本理念・基本目標）とそれを実現するための施策目標や具体的施策を定めました。

基本理念

～歴史と文化に培われた自然豊かなおいしい水を未来へ～



施策目標（具体的施策）

●安全安心な水道水の安定供給

- （1） 水源水質の保全（水源流域の環境保全）
- （2） 水質管理・監視の強化（水質管理体制の充実、水質監視の強化）
- （3） 給水装置等の管理（貯水槽水道等の適正管理）

●災害に強い水道

- （1） 基幹施設及び管路の機能強化（基幹施設の計画的更新・耐震化、管路の計画的更新・耐震化、配水池容量の増強）
- （2） 危機管理対策の強化（応急給水対策の強化、危機管理体制の強化、水道施設の保全対策）

●お客様から信頼を得る健全な事業運営

- （1） 未普及地域の解消（上中筒香、花坂地区の整備）
- （2） 組織・管理体制の効率化（組織の効率化と人材育成、業務委託の拡大）
- （3） 施設の効率的な整備（施設能力の適正化、効率的な更新）
- （4） 財政の健全化等（財政基盤の強化、料金体系の適正化）
- （5） サービス水準の向上（広報・広聴活動の充実）
- （6） 環境に配慮した施設等の整備（漏水防止対策の推進、省エネルギーの推進、自然エネルギーの導入、建設副産物の減量・再利用）

経営戦略においては、特に投資の適正化と財政の健全化に焦点をあてて富貴簡易水道事業における目標値を設定します。

投資目標

耐久性・耐震性のある管路を使用し、老朽化した基幹管路の計画的な更新を進めます。管種選定の際には地区の特性に応じた管を選定し、過大投資とならないよう留意します。

指標	現状 (R5)	前期目標 (R7~R11)	後期目標 (R12~R16)
基幹管路耐震適合率	2.00%	3%	5%
有収率	54.95%	60%	65%

財源目標

国庫補助金と交付税措置の対象となる企業債の活用により更新財源を確保します。事務の効率化や民間委託などにより経費削減に努めるとともに、料金体系の適正化についても検討し、安定した財政基盤の確立を目指します。

指標	現状 (R5)	前期目標 (R7~R11)	後期目標 (R12~R16)
経常収支比率	116.57%	100%以上	100%以上
料金回収率	45.67%	48%	50%

5. 投資・財政計画（収支計画）

（1） 投資・財政計画（収支計画）

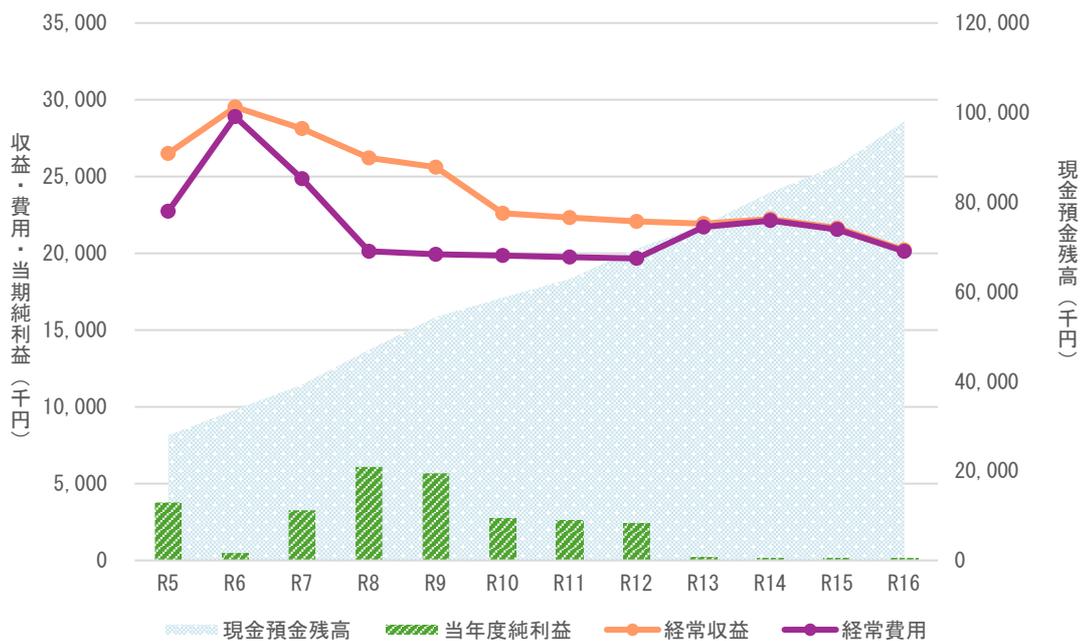
投資・財政計画（以下、収支計画）は、**資料1**のとおりです。

収支計画の策定にあたっては、今後の人口減少を踏まえて積算した給水収益と過年度の実績や将来の物価上昇等を見越して積算した経費、施設の老朽化を踏まえた将来における所要の投資事業をもとに50年間の試算を行っています。なお、一般会計からの繰入金については、町の財政部門と調整を図り、収支計画に計上しています。

収支計画では、計画期間内において収支均衡（損益が黒字）となる見込みとなっていますが、実際には損益赤字部分を基準外繰入金によって補填する構造となっています。早期に収益構造改善のための取り組みを実施する必要があります。

なお、計画期間内においては投資財源を踏まえた上で、資金残高を一定程度確保することができる見込みであるため、資金不足には陥りません。

図 13 当年度純利益の予測



(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

本町では水道施設に関し、令和4年度に『高野町水道事業アセットマネジメント計画』、令和5年度に『高野町水道ビジョン』を策定しました。今後は、アセットマネジメント計画等を踏まえて事業を実施していきます。

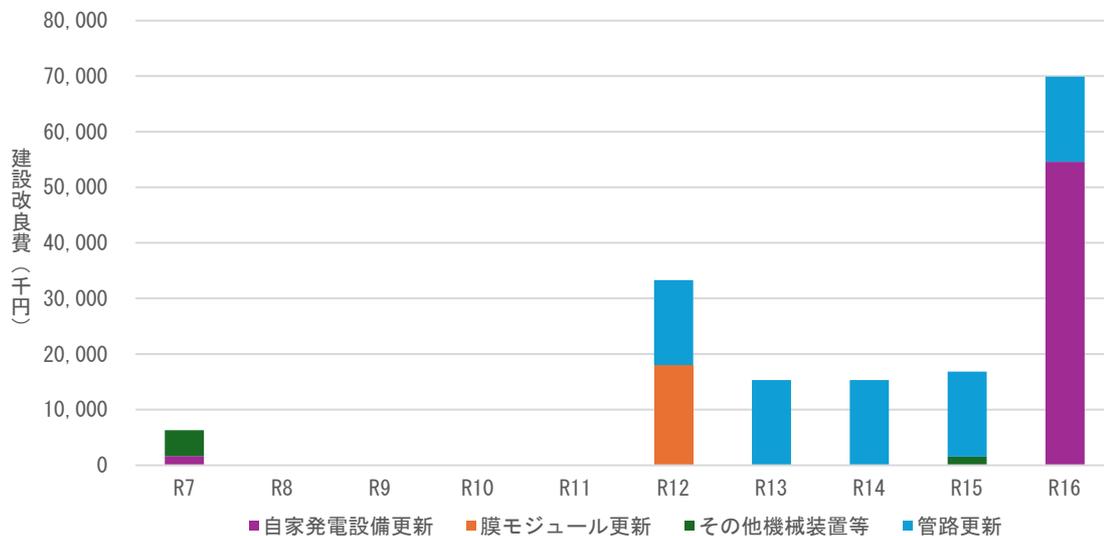
富貴浄水場は膜ろ過処理を行っているため、定期的に膜モジュールを更新する必要があります。前回の更新は平成30年11月に実施しており、耐用年数を考慮すると更新時期が近付いているため、令和12年度に更新する計画とします。

また、災害時にも早期に復旧し水の供給が行えるよう、自家発電設備の更新を計画しています。令和7年度にはバッテリーを交換して現状設備を長寿命化し、令和16年度に更新事業を見込んでいます。

さらに、安定的な水供給を行うためには老朽化した管路の布設替えをしていかなければなりません。更新には多額の財源が必要となりますので、管路の重要度や老朽化の度合いに応じて優先順位を付けて計画的に実施していきます。

収支計画においては、次の通り建設改良費を見込んでいます。

図 14 建設改良費の内訳



(単位：千円)

	R7	R8	R9	R10	R11	R12
建設改良費	6,287	0	0	0	0	33,300

	R13	R14	R15	R16	合計
建設改良費	15,300	15,300	16,834	69,900	156,921

② 収支計画のうち財源についての説明

(ア) 料金収入

料金収入の見通しは、「3. 将来の事業環境 (4) 料金収入の見通し」に記載した通りです。

(イ) 建設改良費の財源

建設改良費の財源は、主に国庫補助金（補助対象事業費の40%）および企業債を見込んでいます。

(単位：千円)

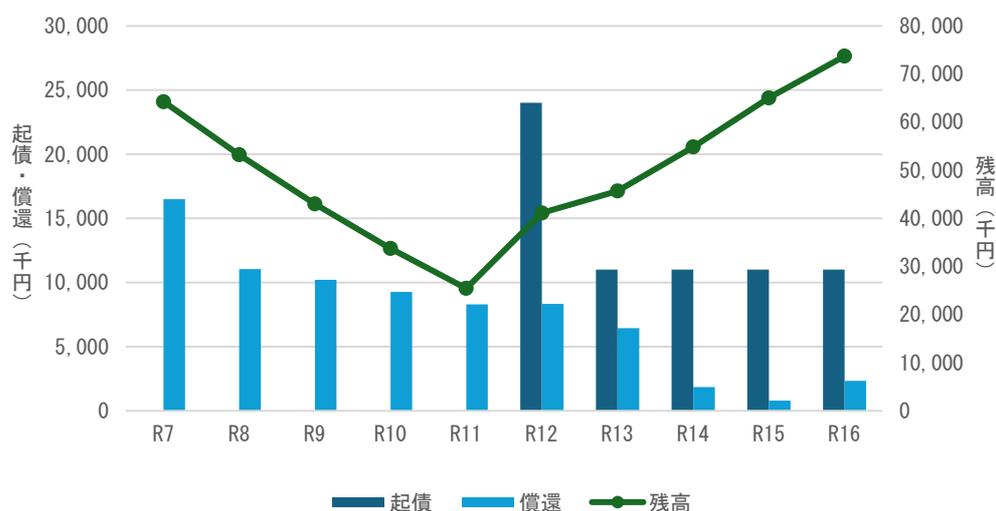
	R7	R8	R9	R10	R11	R12
企業債	2,000	0	0	0	0	27,000
国庫補助金	0	0	0	0	0	6,100
内部留保資金	4,287	0	0	0	0	200
合計	6,287	0	0	0	0	33,300

	R13	R14	R15	R16	合計
企業債	9,000	9,000	9,000	63,000	119,000
国庫補助金	6,100	6,100	6,100	6,100	30,500
内部留保資金	200	200	1,734	800	7,421
合計	15,300	15,300	16,834	69,900	156,921

(ウ) 企業債償還金の財源

企業債は一部を一般会計繰入金（基準内・基準外）により償還し、残りを内部留保資金で償還する計画です。

図 15 企業債の推移



(単位：千円)

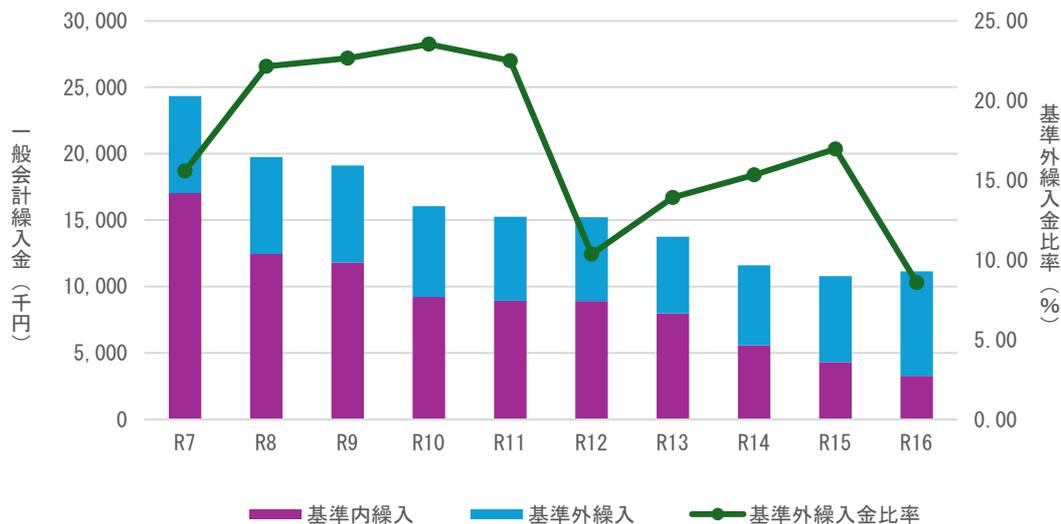
	R7	R8	R9	R10	R11	R12
起 債	9,000	0	0	0	0	27,000
企業債償還額	16,493	11,038	10,784	10,692	10,009	10,069
企業債残高	72,938	61,900	51,116	40,424	30,415	47,346

	R13	R14	R15	R16	合 計
起 債	9,000	9,000	9,000	63,000	126,000
企業債償還額	8,196	3,623	2,582	4,494	87,980
企業債残高	48,150	53,527	59,945	118,451	

(工) 他会計繰入金

総務省の「繰出し基準」に基づき、繰入額を計上しています（基準内繰入）。ただし、損益ベースで赤字が生じた場合は、収支均衡となるように繰入金を追加計上することとしました（基準外繰入）。

図 16 他会計繰入金の推移



(単位：千円)

		R7	R8	R9	R10	R11	R12
他会計繰入金		24,331	19,746	19,102	16,039	15,249	15,218
収益的 収入	基準内繰入	8,769	7,210	6,708	3,912	3,723	3,659
	基準外繰入	5,782	5,782	5,781	5,781	5,781	5,781
資本的 収入	基準内繰入	8,237	5,237	5,096	5,312	5,211	5,244
	基準外繰入	1,517	1,517	1,517	1,034	534	534
基準外繰入金比率 ¹		15.57%	22.14%	22.65%	23.54%	22.50%	10.36%

		R13	R14	R15	R16	合計
他会計繰入金		13,748	11,599	10,776	11,147	156,955
収益的 収入	基準内繰入	3,459	3,577	2,883	798	44,724
	基準外繰入	5,781	6,030	6,473	7,877	60,849
資本的 収入	基準内繰入	4,508	1,992	1,420	2,472	44,729
	基準外繰入	0	0	0	0	6,653
基準外繰入金比率		13.92%	15.33%	16.96%	8.58%	

¹ 基準外繰入金比率は、基準外繰入金額を総収入で除して算出した比率。総収入における基準外繰入金依存度を分析しようとする指標。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(ア) 維持管理費—動力費・薬品費

配水量1立法メートルあたりの動力費及び薬品費に将来人口推計から予測した配水量を乗じて算定しています。1立法メートルあたりの動力費は令和6年度の決算見込み値、1立法メートルあたりの薬品費は令和5年度の決算値を基準とし、物価上昇を加味しました。

(イ) 維持管理費—その他の経費

令和5年度の決算値に物価上昇を加味して計上しています。その他経常的に発生しない費用については、将来の所要見込額を計上しています。

(ウ) 減価償却費

令和5年度までに取得した固定資産については、固定資産台帳システムから出力した予測値を計上しています。

令和6年度以降取得分については、取得価額と法定耐用年数に基づき計算した所要の減価償却費を計上しています。

(エ) 支払利息・企業債償還金

令和5年度までに起債した企業債については約定利率および返済スケジュールにもとづき計上しています。

令和6年度以降に起債する企業債については、過疎債、簡易水道事業債を見込んでおります。機械・電気設備に係る企業債については償還期間10年（据置3年）利率1.0%、配水管・構造物の更新に係る企業債については償還期間30年（据置5年）利率2.0%、いずれも元利均等で支払利息と元金償還額を算定しています。

(3) 収支構造改善のための取組等

現状の収支計画では、計画期間において収支均衡が図られている（当年度純損益が黒字となっている）状況です。しかし、これは一般会計からの基準外繰入によって損益赤字の補てんを行ったことによるものであるため、今後、収支構造改善に向けた取組を実施していく必要があります。

以下で、収支構造改善のための取組（収支計画に未反映の取組や今後検討予定の取組を含む）を検討します。

① 投資について検討状況等

投資の平準化	<p>今後は、水道ビジョンやアセットマネジメント計画等を踏まえて更新事業を実施していきます。事業には多額の財源が必要となりますので、施設・設備の重要度や老朽化の度合いに応じて優先順位を付けて計画的に実施していきます。</p>
--------	--

② 財源について検討状況等

料 金	<p>収支計画では基準外繰入金で損益赤字の補てんを行う計画となっています。これは、本来、受益者が負担すべきもので、給水収益で賄うことが必要です。このため、料金の改定を含めた収支構造の改善策を検討・実施していきます。</p>
-----	---

《料金改定の必要性の検証》

『経営戦略策定・改定ガイドライン』においては、将来にわたって発生する減価償却費や資産維持費等を見込んだ上で、原価計算を基にした使用料算定の必要性を示していることから、[資料2](#)のとおり原価計算表を用いて料金改定の必要性を検証しました。

検証の結果、料金対象経費に対する料金収入は100%を下回っており、水供給に必要な費用が料金収入によって賄えていない状況です。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	<p>現在の民間委託を継続しつつ、民間委託の範囲や契約金額を見直していくことにより経費削減を検討します。</p>
DX・GXの取組	<p>昨今、水道事業におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）、グリーントランスフォーメーション（GX）が推進されています。本町においても、今後、導入による費用対効果が高いと判断したシステムや設備等は導入を検討していきます。</p>

6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略は、毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、3～5年に一度見直し（ローリング）を行うことが必要です。

見直しに当たっては、経営戦略の達成度を評価し、投資・財政計画やそれを構成する投資試算、財源試算と実績との乖離及びその原因を分析し、その結果を企業経営に反映させるPDCAサイクルを導入します。

毎年度の進捗管理

- 投資・財政計画における実績値の把握と計画との乖離の確認
- 経営指標を分析し、経営健全化に向けた状況把握と今後の取組の方向性の確認

5年毎の検証・見直し

- 投資・財政計画の実績推移の把握
- 計画値との乖離が大きい場合には、将来見通しの再評価
- 投資計画及び財源の内容の検証及び見直し
- 経営指標による経営状況の再評価及び必要に応じて新たな目標の設定

図 17 PDCA サイクル



1. 投資・財政計画(収支計画)

投資・財政計画
(収支計画)

(法適用企業・資本的収支)

(単位:千円)

年 度		令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的収入	1. 企業債	0	4,800	9,000	0	0	0	0	27,000	9,000	9,000	9,000	63,000
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	12,826	11,100	9,754	6,754	6,613	6,346	5,745	5,778	4,508	1,992	1,420	2,472
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100
	7. 都道府県補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (A)	12,826	15,900	18,754	6,754	6,613	6,346	5,745	38,878	19,608	17,092	16,520	71,572	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計 (A)-(B) (C)	12,826	15,900	18,754	6,754	6,613	6,346	5,745	38,878	19,608	17,092	16,520	71,572	
資本的支出	1. 建設改良費	0	0	6,287	0	0	0	0	33,300	15,300	15,300	16,834	69,900
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	19,295	17,000	16,493	11,038	10,784	10,692	10,009	10,069	8,196	3,623	2,582	4,494
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	19,295	17,000	22,780	11,038	10,784	10,692	10,009	43,369	23,496	18,923	19,416	74,394	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	6,469	1,100	4,026	4,284	4,171	4,346	4,264	4,491	3,888	1,831	2,896	2,822	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 積立金取り崩し額	0	0	0	0	3,820	4,346	4,264	1,464	2,497	440	1,366	0
	4. その他	6,469	1,100	4,026	4,284	351	0	0	3,027	1,391	1,391	1,530	2,822
計 (F)	6,469	1,100	4,026	4,284	4,171	4,346	4,264	4,491	3,888	1,831	2,896	2,822	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	92,363	80,431	72,938	61,900	51,116	40,424	30,415	47,346	48,150	53,527	59,945	118,451	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支分		12,274	15,500	14,577	12,992	12,489	9,693	9,504	9,440	9,240	9,607	9,356	8,675
	うち基準内繰入金	6,493	8,229	8,795	7,210	6,708	3,912	3,723	3,659	3,459	3,577	2,883	798
	うち基準外繰入金	5,781	7,271	5,782	5,782	5,781	5,781	5,781	5,781	5,781	6,030	6,473	7,877
資本的収支分		12,826	11,100	9,754	6,754	6,613	6,346	5,745	5,778	4,508	1,992	1,420	2,472
	うち基準内繰入金	9,648	8,369	8,237	5,237	5,096	5,312	5,211	5,244	4,508	1,992	1,420	2,472
	うち基準外繰入金	3,178	2,731	1,517	1,517	1,517	1,034	534	534	0	0	0	0
合 計	25,100	26,600	24,331	19,746	19,102	16,039	15,249	15,218	13,748	11,599	10,776	11,147	

2.原価計算表

原価計算表

供用開始年月日 昭和 29 年 4 月 1 日
 給水人口 261人
 計算期間 自 7 年 4 月至 12 年 3 月
 (5 年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
料 金 (X)	千円 7,323	千円 6,715	千円	千円 6,715
受 託 工 事 収 益	183	0		0
そ の 他	18,999	18,260		18,260
合 計	26,505	24,975	0	24,975

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
原水及び浄水費	人 件 費			
	基 本 給	千円	千円	千円
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	動 力 費	1,880	2,711	2,711
	修 繕 費	45	49	49
	薬 品 費	187	184	184
	委 託 料	472	609	609
受 水 費			0	
そ の 他	184	202		202
小 計	2,768	3,755	0	3,755
配水及び給水費	人 件 費			
	基 本 給			0
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	動 力 費			0
	修 繕 費	0	318	318
路 面 復 旧 費			0	
そ の 他	237	242		242
小 計	237	560	0	560
受託工事費	人 件 費			
	基 本 給			0
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	修 繕 費			0
そ の 他	0	42	0	42
小 計	0	42	0	42

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A)－(B)
その他	人 基 本 給			0
	件 諸 手 当			0
	費 福 利 費			0
	備 消 品 費	33	33	33
	通 信 運 搬 費	27	27	27
	委 託 料	3,846	2,356	2,356
	支 払 利 息	1,465	494	271
	減 価 償 却 費	13,017	12,253	5,798
	そ の 他	1,344	1,386	1,386
小 計	19,732	16,548	6,070	10,479
合 計 (Y)	22,737	20,906	6,070	14,836

資 産 維 持 費 (Z)	
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)	14,836

(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 45.26

<料金水準についての説明>

給水収益で賄うべき料金対象経費に対して4割ほどの給水収益しか得られておらず、適正な料金水準となっていない。安定的に安全な水を供給するための維持管理費や、今後老朽化が進む施設や設備などの更新費用に充てるための財源が十分に確保できていない状況である。

なお、上記原価計算は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)の考え方を参考にしている。
公費負担分として原価から控除した項目は一般会計の負担分であり、長期前受金戻入は控除していない。
資産維持費については、現時点で資産維持率についての考え方が整理できていないことから今回は計上しない。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。